

## 1. あいち森と緑づくり都市緑化推進事業について

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業は、緑に対する理解を深めるとともに、都市の緑の保全創出や活用を図る事業であり、4つの事業に区分されている。今回は「身近な緑づくり事業」により助成した事業地を調査する。

### 【4つの事業区分】

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 身近な緑づくり事業  | 都市部の民有樹林地の買取りや小規模な緑地の創出 |
| (2) 緑の街並み推進事業  | 民有地の敷地または建物の屋上、壁面等の緑化   |
| (3) 美しい並木道再生事業 | 都市の顔となる地区において美しい並木道の再生  |
| (4) 県民参加緑づくり事業 | 県民参加による緑の体験学習や緑づくり活動等   |

## 2. 身近な緑づくり事業について

交付対象	交付率	交付事業者
・ 市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で、①既存樹林の保全を行う事業、②環境改善・延焼防止などの機能を有する新たに緑地の創出、及び③公共施設・軌道敷の緑化を行う事業のうち、工事費（植栽、植栽基盤、土壌改良、灌水施設、園路整備、柵、ベンチ、自然解説板、案内板）に係る費用。	10/10	市町村
・ 上記事業のうち、用地費及び補償費に係る費用。	1/3	

## 3. 事業地の概要について

- (1) 事業名： 矢戸川樹林地整備事業
- (2) 事業者： 大府市
- (3) 事業地： 矢戸川樹林地（大府市柗山町）
- (4) 面積： 5, 210㎡
- (5) 事業期間： 令和3年度から令和5年度 (百万円)
- (6) 事業費：

	R3	R4	R5	計
事業費	64	93	48	205
うち交付金	21	24	10	55

- (7) 事業概要： 矢戸川緑道に隣接する放置された民有樹林地について、市が用地を取得し散策路等の整備を行うことにより、樹林地の適切な保全を図り、市民の憩いの場の創出とともに、大府市緑の基本計画に設定されている水と緑のネットワーク形成に寄与。



# 大府市 矢戸川緑地について

## ◆市街地の緑地を保全したい

本市では、市の発展とともに都市化が進み、徐々に里山や緑地が減少していく傾向にあります。こうした中、市街地に近く川沿いにある既存の緑地を取得し、貴重な緑地の保全と、緑と水辺を身近に感じられる市民の新たな憩いの場とすることを目的に本事業を計画することとなりました。

令和3～4年度に土地を取得し、令和5年度に整備を行っています。

※本事業は、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金（身近な緑づくり事業）を活用しています。

## ◆整備計画

### ・基本計画

樹木や竹を極力残し緑地を保全するとともに、既存の地形を活かした園路、休憩スペースと駐車場を配置し、まちとひとの健康増進に繋げることや、周辺環境・景観に配慮した舗装や照明施設を整備する計画としました。

### ・園路

園路は竹チップを締め固めた舗装となっています。メイン園路はバリアフリー対応となっており、どなたでも楽しむことができます。

メイン園路には竹穂垣やフットライトを設置し、趣ある緑地を彩ります。

さらに、既存の地形を活かした散策ゾーンでは、多少の勾配があることでメイン園路と違った雰囲気と楽しさを創出しています。

また、園路交差点にある縁台で、森の自然を感じながら休憩することができます。

### ・駐車場

車での来園ができるよう駐車場を整備しています。緑化舗装を採用し、緑地の保全に努めています。（身障者用1台）

### ・その他

京都市洛西竹林公園からキッコウチク、キンメイモウソウを移植し、珍しい竹を市民に楽しんでもらえるようにします。



## ◆整備計画イメージ図・整備前後の状況



## ◆今後の維持管理について

本来であれば行政による維持管理が行われますが、この緑地では 市民団体が中心となり、市民団体の自主的な活動が行われることを目指しています。

また、維持管理やイベント、情報発信を行ってもらうことに加え、この緑地には竹が多く生育していることから、これらを資源ととらえ、市民・事業者等のエコアクションを推進することで循環型社会の形成に係る市民・事業者等のムーブメントの拠点となることにも期待しています。

本市の役割としては、市民団体が中心となって活動を行える環境（費用面や危険を伴う作業などを含む）を整えることで官民協働による運営に取り組んでいきます。

# 竹を中心とした維持管理等サイクルイメージ

